

こんなところにとらぶるの芽 (No.84)

～ちょっと気になる消費生活情報をお届けします～



7月1日からレジ袋が有料化されます！

2020年7月1日から、レジ袋（プラスチック製買物袋）の有料化がスタートします。スーパーなどお店によっては、すでに有料化しているところもありますが、7月1日から全国一律で開始されます。

そこで、今回のとらぶるの芽では、レジ袋有料化の制度などについて、お話しいたします。

●なぜ、レジ袋が有料化になるのですか

みなさんも耳にしたことがあるかもしれませんが、海洋プラスチックゴミの問題や、地球温暖化の解決に向けた取り組みのひとつとして、レジ袋の有料化を通じて、マイバッグの持参など、消費者のライフスタイルの変革を促すことが目的です。

●どのような事業者が対象ですか

では、どのような事業者がレジ袋有料化の対象となるのでしょうか。

判断のポイントは、衣服や食料などを売る小売業を行っているかどうかです。主たる事業が小売業でない場合も、事業の一部として小売業を行っていれば対象となります。

例えば、ホテル業のように主たる事業がサービス業であっても、その中の土産物店では小売業を行っているため、土産物店は有料化の対象となります。

●買い物したとき、すべての袋が有料になるのですか

有料化の対象となるレジ袋には、どのようなものがあるのでしょうか。ポイントは、4点あります。

① 素材は何か

プラスチック製のものです。他の素材が混ざっていても、最も多くプラスチックが使用されていれば有料化の対象となります。

② 持ち手があるか

購入した商品を運ぶための袋であることがポイントとなりますが、持ち手がない

ものは、プラスチック製の袋であっても有料化の対象とはなりません。

③ 商品を入れるためのものか

購入した商品を入れるための袋が、有料化の対象となります。例えば、ゲームセンターでの景品の提供は商品の販売にならないので、景品を持ち帰るための袋は対象となりません。

④ 必要かどうかを消費者が判断できるか

消費者が、商品を購入した際に袋が必要か不要かを判断することができ、辞退することができるものが対象となります。例えば、福袋のように、袋が商品の一部になっているようなものは、対象外となります。

なお、プラスチック製レジ袋の1枚あたりの価格は、お店によって異なります。また、紙製など、有料化の対象外の素材の袋についても、事業者の自主的な取り組みとして、有料化を実施することを経済産業省が推奨していることから、有料とするお店もあります。

1枚あたりの価格や有料となっている袋は何かなどは、買い物をするときにお店に確認するとよいでしょう。

レジ袋有料化は、すぐ目前に迫っています。日頃、持ち歩く通勤カバンなどの中にマイバッグを忍ばせておくなど、新しい日常がここでも始まるのかもしれないね。

詳しいことは、経済産業省のホームページをご覧ください。



【参考情報】

《経済産業省ホームページ》

https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag_top.html

くらしに関わる東京都の情報サイト

 東京くらしWEB

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/>

